

日 薬 業 発 第 7 号
令 和 7 年 4 月 2 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日本薬剤師会
副会長 森 昌平

令和 7 年 3 月 23 日に発生した林野火災にかかる
オンライン資格確認等システムにおける
「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化終了について

標記につきまして、厚生労働省保険局医療介護連携政策課ほかより別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

令和 7 年 3 月 23 日に発生した林野火災にかかるオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間については、令和 7 年 3 月 27 日付け日薬業発第 504 号にてお知らせしたところですが、アクティブ化については令和 7 年 4 月 1 日をもって終了することです。

つきましては、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

事務連絡
令和7年4月1日

関係団体 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課
厚生労働省医薬局総務課
厚生労働省社会・援護局保護課

オンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」
のアクティブ化終了について

標記につきましては、今般、別紙1のとおり、社会保険診療報酬支払基金・
国民健康保険中央会あてに連絡しましたので、貴団体におかれましても、関係者に対し周知を図られますようお願いいたします。

別紙 1

事務連絡
令和 7 年 4 月 1 日

社会保険診療報酬支払基金
国民健康保険中央会

御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課
厚生労働省医薬局総務課
厚生労働省社会・援護局保護課

令和 7 年 3 月 23 日に発生した林野火災にかかる
オンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」の
アクティブ化終了について

オンライン資格確認等システム利用規約第 21 条 2 項に基づく保険資格情報・
医療情報の閲覧機能のアクティブ化範囲等については、「令和 7 年 3 月 23 日に
発生した林野火災にかかるオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医
療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間につい
て」(令和 7 年 3 月 26 日付事務連絡) にて、対象範囲の医療機関・薬局に対して
アクティブ化するようご連絡したところ、令和 7 年 4 月 1 日をもって「緊急時医
療情報・資格確認機能」のアクティブ化を終了していただきますようお願ひいた
します。

また、今般の措置について、対象地域の医療機関・薬局に周知いただきますよ
うお願ひいたします。

記

○ 「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化を終了する対象範囲

範囲 【愛媛県】今治市、西条市

以上